

2019年12月6日

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

米ドル建国内公募無担保社債（ソーシャルボンド）の発行条件の決定について

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（代表執行役社長 ^{みけ かねつぐ} 三毛 兼承、以下 MUFG）は、本日、本邦の金融機関として初となる国内外貨建公募債形式のソーシャルボンド「株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ第2回米ドル建無担保社債（担保提供制限等財務上特約無・指定金融機関等限定）」（以下 本ソーシャルボンド）の発行条件を決定いたしました。

1. 背景

MUFG は、金融機関の使命として、長期的な視点でお客さまや社会と末永い関係を築き、共に持続的な成長を実現することを経営ビジョンに掲げており、金融機能を通じた環境および社会の課題解決に積極的に取り組むことで、持続的な事業の成長と企業価値の向上の実現を目指しています。

MUFG は、ESG への更なる取り組み強化の観点から、2019年5月に新しく「サステナブルファイナンス目標^[1]」を設定するとともに、「MUFG 環境・社会ポリシーフレームワーク^[2]」を改定し、2019年7月1日より適用を開始しております。加えて、2019年10月には本邦初となる「グリーン/ソーシャル/サステナビリティボンドフレームワーク^[3]」（以下本フレームワーク）を策定し、従来のグリーンボンドフレームワークから、資金使途の対象となる適格カテゴリーをグリーン分野のみならず、ソーシャル分野のプロジェクトへと拡大しております。

2. 目的・概要

MUFG は、資本市場を通じて持続可能な環境・社会の実現に貢献することをめざす取り組みの一環として、2016年9月以降、国内および海外市場において国際的な金融規制（以下 TLAC 規制^[4]）に対応した MUFG グリーンボンドを発行してまいりました。今般、本フレームワークに基づき、環境課題のみならず、社会課題への取り組みを強化することを目的に、ソーシャルボンドを国内市場において発行することを決定いたしました。

本ソーシャルボンドは、第三者認定機関である Sustainalytics 社よりセカンドパーティ・オピニオンを取得し、国際資本市場協会（ICMA：International Capital Market Association）が公表する「ソーシャルボンド原則 2018^[4]」の基準を満たす発行に該当することを確認しております。

本ソーシャルボンドの発行により調達された資金は、MUFG の連結子会社である株式会社三菱UFJ銀行（取締役頭取執行役員 ^{みけ かねつぐ} 三毛 兼承）を通じて、震災、台風等の災害からの復興に寄与する融資、国内外の公的病院、国内の社会医療法人および社会福祉法人が運営する国内病院への融資、公立学校への融資およびイングランドの公共住宅当局に登録された公共住宅供給業者向けへの融資に充当される予定です。

MUFG は、本ソーシャルボンドの発行およびその発行代わり金の三菱UFJ銀行による融資を通じて、持続可能な環境・社会の実現に資するプロジェクトをサポートするとともに、今後も、ESG を考慮した投融資に貢献してまいります。

《株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ第2回米ドル建無担保社債 発行概要》

銘柄	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ第2回米ドル建無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無・指定金融機関等限定) (ソーシャルボンド)
社債の総額	90百万米ドル
年限	10年
各社債の金額	10百万米ドル
払込金額	額面100米ドルにつき100米ドル
利率	年2.847%
申込期間	2019年12月6日
払込期日	2019年12月12日
償還期限	2029年12月12日
利払日	毎年6月12日および12月12日
手取金の使途	三菱UFJ銀行を通じ以下の融資資金に充当する予定 ①震災、台風等の災害からの復興に寄与する融資 ②国内外の公的病院、国内の社会医療法人および社会福祉法人が運営する 国内病院への融資 ③公立学校への融資 ④イングランドの公共住宅当局に登録された公共住宅供給業者向けへの融資
引受証券会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 (主幹事会社)
ソーシャルボ ンド・ストラクチャ リング・エージェント ^[5]	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
財務代理人	株式会社三菱UFJ銀行
振替機関	株式会社証券保管振替機構

- [1] 「サステナブルファイナンス目標」の設定と「MUFG 環境・社会ポリシーフレームワーク」の改定について。
https://www.mufg.jp/dam/pressrelease/2019/pdf/news-20190515-001_ja.pdf
- [2] グリーン/ソーシャル/サステナビリティボンドフレームワークの策定について。
https://www.mufg.jp/dam/pressrelease/2019/pdf/news-20191008-001_ja.pdf
- [3] Total Loss-Absorbing Capacity (総損失吸収力) の略で G-SIBs に適用される資本関連規制の一種。
- [4] 国際資本市場協会 (ICMA) の SBP 2018 (英文) は以下より入手可能です。
<https://www.icmagroup.org/green-social-and-sustainability-bonds/social-bond-principles-sbp/>
- [5] ソーシャルボンドのフレームワークの策定およびセカンドパーティ・オピニオン取得に関する助言等を通じて、
 ソーシャルボンドの発行支援を行うもの。

以上

この文章は、当社が株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ第2回米ドル建無担保社債 (担保提供制限等財務上特約無・指定金融機関等限定) (ソーシャルボンド) の発行に関して一般に公表するための発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。